

12月定例会

本会議（議場）における主な質疑内容

平成30年第4回定例会が、12月17日から27日までの11日間の会期で行われました。

初日（17日）は、条例の一部改正など19議案の提案理由の説明があり、うち一件の工事請負契約の締結について可決しました。他18議案についてはそれぞれ総務民生委員会及び産業建設委員会に付託しました。また一件の専決処分報告を受け、一件の専決処分を承認しました。さらに、広域連合議会議員の選挙を行いました。

2日目（26日）は、6議員が一般質問を行い、ケーブルテレビ収録がありました。最終日（27日）は、総務民生委員長及び産業建設委員長から付託された議案についての審査報告があり、初日に提案理由の説明があった18議案と議員発議による平成30年度一般会計補正予算についての付帯決議について可決しました。

専決処分の承認

●一般会計補正予算

問 養北子ども園新園舎建設の工事請負費（平成30年度分）を大幅に減額した理由は。

答 9月議会では出来高の積算時間が無く、今年度分の出来高を4割と見積もっていたが、入札前に出来高を見直したところ、1割程度しか進まないことが分かったため。

問 減額による工事への影響は。

答 平成31年度の前払い金の請求が直ぐにできるため、工事の進行に影響はない。

条例等の一部改正

●養老町認定こども園 条例の一部改正

問 上多度子ども園の廃園に伴い、めぐみ保育園が5歳児を受け入れることについて、地元への説明責任は。

答 地元には数回訪れ、ご理解を頂いている。

問 めぐみ保育園で運動会等をやる場合、狭いことに対する指導内容が。

答 園小交流の時に上多度小学校から協力できる場所は協力するところは協力するところ、聞いています。

町道路線の廃止

問 橋の通行が危険と判断した理由は。

答 今回の入札参加資格要件の主なものは、

答 2件の橋はコンクリートスラブでできている、一部が変形し、車両が通行できないため。

問 老朽化に伴う今後の対応は。

答 町内570基の橋の点検を5年サイクルで行っており、落橋の危険があると判断した場合は同様の対応もあると思うが、なるべく早期に予防していきたい。

契約の締結

●養北こども園新園舎建設工事請負契約の締結

問 事後審査型案件付き一般競争入札における、具体的な審査箇所は。

答 監理業者は（株）岬建築事務所、予算額は2箇年で768万4000円。

経営規模等評価結果通知書、総合評価値通知書の総合評価値、入札参加資格者名簿に登載されていることや、本店を県内に有していることなど。

問 事後審査型案件付き一般競争入札の最大のメリットは。

答 一般競争入札は入札参加者全員に参加資格確認申請書を提出してもらった必要があるが、事後審査型は落札候補者のみが提出をすればよく、入札参加者等の事務の軽減ができる。

問 設計監理業者名及び予算額は。

答 監理業者は（株）岬建築事務所、予算額は2箇年で768万4000円。

民生委員会へ総務委員付託された案

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

問 本条例に該当する職員数は。

答 平成30年4月1日現在、一般職が2600人、再任用職員が8人。

●養老町公民館設置及び管理に関する条例の一部改正

問 上多度公民館の使用料や免除団体は他の公民館と同等か。

答 各地区の公民館と同等であるが、以前は建物が高いため、安い料金体系を使用していた。

民生委員会へ総務委員付託された案

●養老町認定こども園 条例の一部改正

問 上多度こども園からめぐみ保育園へ移行する人数は。また、めぐみ保育園の対応は。

答 上多度こども園の現5歳児は24人。めぐみ保育園の対応は、部屋を増築したり、上多度こども園と連携しながら幼稚園等運営のノウハウを学んでいる。

●平成30年度一般会計補正予算

問 下笠野崎公民館のコミュニティ助成事業費と地元負担は。

答 総事業費3500万円程に対し、（財）自治総合センターが実施するコミュニティ助成金が1500万円、

建設委員会へ産業委員付託された案

●平成30年度一般会計補正予算

問 あゆみの家の障がい者共同生活援助施設の場所と規模は。

答 場所は養老町橋爪別所地内。建物の規模は鉄骨2階建て、面積280㎡、定員7名。総工事費は7759万8000円。

問 小学校エアコン整備事業の国と町の予算配分は。また、町の起債期間は。

答 国の交付金は、基本的に3分の1であるが、対象面積×基準単価を用いるため、実質は1割強である。残りは町の起債であり、償還期間は15年。

問 エアコンフィルターのメンテナンス方法は。

答 メンテナンスとしてはフィルターを掃除程度であるため、教職員で行う。

建設委員会へ産業委員付託された案

●平成30年度一般会計補正予算

問 養老公園夜桜ライトアップ事業は、県と町のどちらが先導しているのか。

答 県から当町に声掛けがあったものであるが、県との協議において、当町にはライトアップの資機材や実施ノウハウもあり、県にも応援いただけるということから、町で実施することとした。

問 養老公園夜桜ライトアップ事業の負担割合が県31、町69となっている事に対する担当課の考えは。

答 電気等は県営の養老公園から借りる部分もあるため、補助

割合だけでは一概には言えないと考える。

問 夜桜ライトアップの実施場所は。

答 天命反転地と楽市楽座養老付近と、養老公園の入り口から楽市楽座養老までの側道の桜の帯を考えている。

問 夜桜ライトアップ事業の予算内訳は。

答 電話の設置に1000万円弱、公園内の警備に500万円ほど、残りは昼間から夜間にかけてのイベントの運営費など。

問 養老駅から桜通りのはんぼりの管理者は。

答 ほんぼりの管理は企業誘致・商工観光課で行っている。また一部公園内の維持管理は観光協会に協力頂いている。

問 夜桜ライトアップ事業に掛かる経費を抑える努力は。

答 本予算を計上するにあたり、複数のイベント業者から見積りを徴取して作成した。

問 夜桜ライトアップ事業に対する来年度の県の補助金は。

答 来年度については未定であるが、町から引き続き要望していきたい。なお、県では2020年の養老公園開園140周年に向けて、ライト等の常設を検討すると聞いている。